

要請番号（JL25116B09）

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
パナマ	A101 コミュニティ開発		個別	新規	2年	・ 2017/1 ・ 2017/2 ・ 2017/3



【配属機関概要】

1) 受入省庁名（日本語）

環境省

2) 配属機関名（日本語）

環境省西パナマ局チャメ事務所

3) 任地（西パナマ県チャメ） JICA事務所の所在地（パナマ市）

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間（バスで 約 1.5 時間）

4) 配属機関の規模・事業内容

配属先は、環境省の地方支分部局である環境省西パナマ局(西パナマ県を担当)の所管下にある、小さな事務所である。通常的环境行政事務のほか、近くにあるチャメ入江のマングローブ保護地域の管理も行っている。チャメ事務所には10人の職員がおり、うち5名が保護地域担当となっている。チャメ事務所の年間予算は人件費を除き20,000ドル。環境省には、これまでもJICAボランティアが派遣されており、現在、環境省の別部局である持続的環境開発センターでは、27年度4次隊のコミュニティ開発隊員が活動中である。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

チャメ入江にはマングローブが広がり、周辺住民はマングローブの資源を活かした生活を営んでおり、漁業ほか、樹木を使った木材加工や炭焼きを収入源としている。また、マングローブを見学するエコツーリズムも行われている。伐採による環境破壊があったが、マングローブの保護のため、伐採後の植林を義務付け、一定の成果を得てきた。しかしながら、地域住民はマングローブに依存した生活を行っていることから、より住民の実態に合わせた方策を住民の理解を得ながら進める必要がある。このことから、地域の実態把握と住民の意向把握、環境に配慮した開発の提案を行うことができるボランティアの要請が出された。

2) 予定されている活動内容（以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます）

1. マングローブの周辺地域の各家庭を訪問し、住民の生活について、調査、分析を行う。
2. 環境に配慮した形での所得向上について、指導・助言を行う。
3. 環境保護の規制について、住民への啓発活動を行う。

活動のための移動は、カウンターパートと行い、移動手段である車やボートは、配属先のものを使う。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

事務机、文房具など。
マングローブの移動で舟を使う場合は、救命胴衣も貸与される。

4) 配属先同僚及び活動対象者

カウンターパートは、経験23年、50代半ばの大卒男性。

地域住民は、小学校卒業程度の者が多いが、読み書きに支障はない。

5) 活動使用言語

スペイン語

6) 生活使用言語

スペイン語

7) 選考指定言語

【資格条件等】

[免許]：（ ）

[学歴]：（大卒） 備考：地域住民に指導を行うため

[性別]：（ ） 備考：

[経験]：（ ） 備考：

[参考情報]：

- ・マングローブに興味があること

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（サバナ気候） 気温：（25～35℃位）

[電気]：（安定）

[通信]：（インターネット可 電話可）

[水道]：（安定）

【特記事項】